

(証券コード 4777)
2026年3月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷2-21-1
株 式 会 社 ガ ー ラ
代 表 取 締 役 キム ヒヨンス
グ ル ー プ C E O

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、産業競争力強化法第66条第1項及び当社定款第12条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会（完全オンライン株主総会）として実施いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.gala.biz/investor-relations/shareholders-meeting>



（上記ウェブサイトにはアクセスいただき、2025年12月期（第33期）の株主総会資料をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにはアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ガーラ」又は「コード」に当社証券コード「4777」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本株主総会にご出席いただけない場合には、又は当日ご出席される予定でも通信障害等に対する備えとして、以下のとおり、**2026年3月27日（金曜日）午後6時00分までに、郵送（書面）又はインターネットによる事前の議決権行使**をお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月28日（土曜日）午前10時00分
（アクセス可能時刻：午前9時30分）
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（完全オンライン株主総会）
通信障害等により、本株主総会を上記日時に開催することができない場合、本株主総会は2026年3月29日（日曜日）午前10時00分に延期し、又は継続会を開催します。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://www.gala.biz/>）でお知らせいたします。
本株主総会はインターネット上でのみ開催となりますので、実際にご来場いただく会場はございません。本株主総会のご出席、議決権行使に関するお手続き方法等の詳細は、5頁「完全オンライン株主総会の出席方法及び議決権行使方法並びにオンライン事業説明会の出席方法のご案内」をご確認ください。
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第33期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役15名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件
 - 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (2)議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5)書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本株主総会にオンライン出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。なお、事前に議決権行使をせず、当日オンライン株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権としてお取り扱いいたします。
- (6)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。そのうえで、5頁「完全オンライン株主総会の出席方法及び議決権行使方法並びにオンライン事業説明会の出席方法のご案内」に従ってお手続きのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

提出期限：2026年3月27日（金曜日）午後6時00分（必着）

提出先：株式会社ガーラ 〒150-8510

東京都渋谷区渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエ33階 JustCo

- (7)通信障害対策についての方針の内容の概要、インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法
5頁「完全オンライン株主総会の出席方法及び議決権行使方法並びにオンライン事業説明会の出席方法のご案内」をご参照ください。

以上

~~~~~

#### 【ご注意とお願い】

- ・当日は「完全オンライン株主総会」終了後、「オンライン事業説明会」を開催いたしますので、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。「オンライン事業説明会」の出席方法等の詳細は、5頁「完全オンライン株主総会の出席方法及び議決権行使方法並びにオンライン事業説明会の出席方法のご案内」をご参照ください。

#### 【お知らせ】

- ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

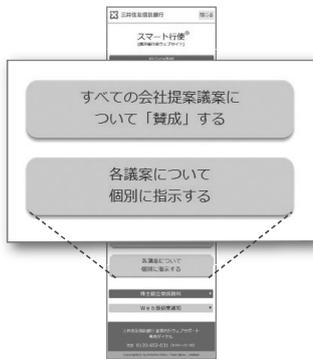
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

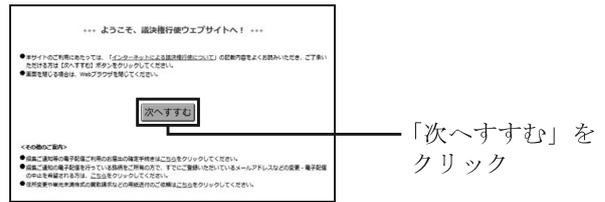
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

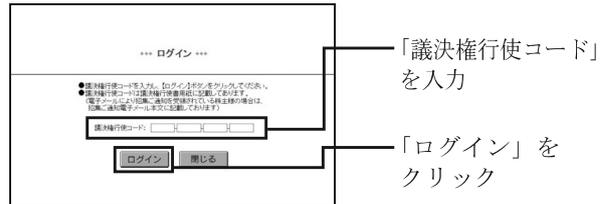
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 完全オンライン株主総会の出席方法及び議決権行使方法並びに オンライン事業説明会の出席方法のご案内

### 1. 完全オンライン株主総会とは

完全オンライン株主総会とは、リアル株主総会（物理的な場所において開催される株主総会）を開催することなく、取締役や株主等が、インターネット等の手段を用いて、株主総会に会社法上の「出席」をする株主総会をいいます。

本株主総会は、完全オンライン株主総会として開催いたしますので、事前にオンライン株主総会の出席の申込みを行い、当日オンライン出席された株主様は、インターネット中継を視聴しながら、質問や議決権の行使をすることができます。

※完全オンライン株主総会は、経済産業省「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド（2020年2月26日）」における「バーチャルオンリー型株主総会」に相当いたします。

### 2. 完全オンライン株主総会の事前申込の方法

本株主総会は、Zoomビデオウェビナーを使用して開催いたします。出席を希望される株主様は、以下の手順により完全オンライン株主総会への事前申込が必要となります。

①Zoomアカウントの取得

②ミーティング用Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリのダウンロード

③申込期日2026年3月25日（水曜日）午後11時59分までにお問い合わせメールアドレス（[sokai@gala.jp](mailto:sokai@gala.jp)）宛てに必要事項を記載し、議決権行使書用紙の画面キャプチャを添付のうえ、オンライン株主総会のメール申込

④株主様本人確認が完了した株主様に対して当社事務局から送信されるZoomビデオウェビナー事前登録案内メールに記載のURLからZoomビデオウェビナーの申込（申込期日2026年3月26日（木曜日）午後3時00分）

詳細は、別途当社ウェブサイト

（<https://www.gala.biz/investor-relations/shareholders-meeting/>）にて掲載させていただきます。

### 3. 完全オンライン株主総会の出席方法

上記2. 完全オンライン株主総会の事前申込の方法④Zoomビデオウェビナーの申込の後、事務局にてウェビナー登録の確認が取れ次第、オンライン株主総会に出席するために必要なご案内メールが送信されます。

（当日のアクセスURL、ウェビナーID、PW等が記載されております。）

当日のアクセスURLをクリックすることによりZoomクライアント又はZoomモバイルアプリが立ち上がりますのでウェビナーにログインしていただきます

（※）。

当日のオンライン株主総会のログインにつきましては、午前9時30分から可能となります。入場後から株主総会開始（午前10時00分）までは入場後の待機状態となりますので、開始までお待ちください。

（※）Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリが立ち上がらない場合は、Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリに直接ウェビナーID、PWを入力し、ログインしてください。

### 4. オンライン事業説明会の出席方法

当日は「完全オンライン株主総会」終了後、「オンライン事業説明会」を開催いたしますので、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

「オンライン事業説明会」にご出席希望の株主様は、上記2. 「完全オンライン株主総会の事前申込の方法」をご参照のうえ、完全オンライン株主総会にオ

ンライン出席していただき、完全オンライン株主総会後に開催される「オンライン事業説明会」にオンライン出席くださいますようお願い申し上げます。

#### 5. 質問とそのお取扱い

オンライン出席された株主様は、議長により質問並びに動議を含めた審議に関する一切のご発言をお受けする旨の案内が行われた後、Zoomビデオウェビナーの挙手機能により挙手を行い、議長から指名された場合に質問をすることができます。

なお、以下の点をご了承ください。

- ・質問が本株主総会の目的に関しない場合、質問への回答に詳細な調査が必要な場合、質問が重複する場合、質問に対して回答することが顧客や従業員等の権利・利益を侵害するおそれがある場合、又は本株主総会の運営を妨げる目的が明らかな濫用的な質問の場合には、質問を取り上げず、回答を差し控えることがあります。

#### 6. 議決権の行使について

オンライン出席された株主様は、議長の案内に従って、Zoomビデオウェビナーの投票機能により、議決権を行使することができます。

#### 7. 動議について

本株主総会において動議がある場合、オンライン出席された株主様は、議長により質問並びに動議を含めた審議に関する一切のご発言をお受けする旨の案内が行われた後、Zoomビデオウェビナーの挙手機能により挙手を行い、議長から指名された場合に動議を提出することができます。

議長の指定したタイミング・方法以外のタイミング・方法により動議を行うことや動議であるか否かの判別ができないものは動議として取り上げない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、同様の動議を繰り返し行うことや、明らかに不適法な動議を行うことその他議事の進行やオンライン株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

#### 8. 通信障害対策についての方針の内容の概要

出席を希望する株主の皆様がアクセス可能なシステムキャパシティを確保します。

通信障害時のマニュアルの整備等、システムの障害発生に備えた対策を事前に講じます。

通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2026年3月29日（日曜日）午前10時00分より、本株主総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://www.gala.biz/>）でお知らせいたしますので、3. 完全オンライン株主総会の出席方法に従って、本株主総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

#### 9. インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法（利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要）

インターネットの使用に支障のある株主様は、郵送（書面）により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。行使の方法は、2頁をご参照ください。

## 10. 本件に関するサポートについて

オンライン株主総会事前登録に関するお問い合わせ等、本件に関する全てのお問い合わせは、お問い合わせメールアドレス (sokai@gala.jp) 宛に送信をお願いいたします。なお、お電話での対応はいたしかねます。

Zoomアカウントの取得方法、Zoomアプリのインストール方法、Zoomへの接続方法、Zoomの機能等に関するお問い合わせにつきましては、一般的な方法をメールによりご案内することは可能ですが、株主様の個別の通信環境等に対応したご案内はできかねますのでご了承ください。

オンライン株主総会当日において株主様側の環境等の問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声が届かない、発言ができない、議決権行使ができない等のトラブルについてのサポートはいたしませんので予めご了承ください。また、それに伴い不利益等が生じた場合でも当社では一切責任を負いかねます。

## 11. その他株主総会出席に関する注意事項

- (1) 通信障害やパソコンの不具合等に備え、本株主総会へ出席される場合も、議決権の事前行使を推奨いたします。議決権の事前行使の方法は、2頁をご参照ください。
- (2) オンライン株主総会の出席は、①Zoomアカウントの取得及び②ミーティング用Zoomクライアント（パソコンの場合）又はZoomモバイルアプリ（スマートフォン又はタブレット端末の場合）からのアクセスが必須となります。そのため以下を行っていただく必要がございます。
  - ①Zoomアカウントの取得
  - ②Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリのダウンロード本オンライン株主総会当日において、ミーティング用Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリからZoomアカウントにてログインし出席する方法以外の方法（例：アプリをインストールせずブラウザのみを使用した出席等）で出席することができませんのでご注意ください。
- (3) インターネットのご利用に関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 本株主総会開会前及び開会中にトラブルが生じた場合や、本株主総会の運営に変更が生じた場合は、その後の対応等の必要な事項について、当社ウェブサイト (<https://www.gala.biz/>) に掲載しますので、ご確認ください。

